

崇仁地域における市有地の一部の活用の公募に係る質問に対する回答

(令和 5 年 7 月 31 日～8 月 28 日受付)

Q 1	1 法人で複数の提案を行うことは可能か。
-----	----------------------

(A 1)

1 法人につき、1 提案のみとしております。

Q 2	契約候補事業者に選定されなかった場合でも、事業者名は公表されるのか。
-----	------------------------------------

(A 2)

契約候補事業者選定時には、契約候補事業者については事業者名と評価点を、落選した事業者については匿名で評価点を公表します。

応募いただいた全ての事業者名については、契約候補事業者との契約締結時に、事業者名のみを五十音順で公表する予定です。

共同応募の構成員については、契約候補事業者に選定された場合のみ公表する予定ですが、協議に応じます。

Q 3	「本物件は土地区画整理事業区域内にあり、京都市下京区郷之町 148 番外 22 筆の仮換地」とあるが、仮換地図及び仮換地指定通知書若しくは証明書をいただけないか。
-----	---

(A 3)

「仮換地の地積証明書交付申請書」を御提出いただければ開示可能です。様式を送付しますので、御希望される場合はお申し出ください。